

連番	管理番号	問	通常のみ ／特別の み／共通	回答
1	1	従来の防犯対策メニューと特別防犯対策メニューのどちらに応募するかは、どのように決めるのか。（申請者が選べるのか、国が採択・内定・交付決定の際に決定するのか。）	—	どちらのメニューでも要件を満たす場合は、各法人の判断にお任せする。
2	2	「④その他安全対策のために必要と認められる工事」の具体例。	—	①～③では対象にならない防犯対策工事を想定しているが、今までに事例としてはほとんどない。 なお、「特別防犯対策」については、④に「防犯監視システムや通報設備のみの設置工事」が含まれる。
3	3	「④その他安全対策のために必要と認められる工事」の防犯対策と特別防犯対策の相違点。	—	従来の防犯対策は「防犯監視システムや通報設備のみの設置工事」を対象としませんが、特別防犯対策では「④」として単体で補助対象と出来る点。
4	4	現在、自費で改築工事中。防犯対策については補助金を申請したいが、施設が工事中でも申請可能か。	共通	現在行っている改築工事と、予定している防犯対策工事の施工箇所、施工内容、工事費がきちんと分けられるのであれば、申請に問題はない。 なお、改築工事の契約に防犯対策が含まれている場合は、内定前着手となるので申請できない。
5	5	令和5年度に防犯カメラの設置工事を実施済み。補助金を申請可能か。	共通	内定前の事業着手については、補助対象外。
6	6	防犯カメラは購入済み。設置はこれから行うが、補助対象となるか。	特別	設置工事については補助対象。ただし、購入済みのカメラ代金は補助対象外。

連番	管理番号	問	通常のみ ／特別の み／共通	回答
7	7	防犯カメラを30万円分購入し自分で取り付ける。購入費用だけでも下限額を超えるが、補助対象となるか。	特別	購入費用は施設整備の費用ではないため、補助対象外。
8	9	防犯カメラの改修は補助対象か。	共通	更新の必要があり、更新することにより防犯効果を高めるのであれば補助対象。
9	10	保育室内の見守りカメラを設置したい。 置き去り防止のため、園バス駐車場に監視カメラを設置したい。	共通	従来の防犯対策も、特別防犯対策も、「外部からの侵入を防ぐための整備」を目的としているため、「保育室内の監視カメラ」「置き去り防止のための監視カメラ」は補助対象外。
10	11	現在、防犯カメラや通報装置等は設置済みだが、安全上支障があるので、防犯カメラや非常ボタンの追加、防犯カメラ用モニター設置を検討している。カメラの追加購入のみでも補助対象となるか。	共通	カメラの購入のみでは、備品の購入であり、施設整備ではないので補助対象外。

連番	管理番号	問	通常のみ ／特別の み／共通	回答
11	15	<p>既設の塀の改修について、防犯対策と耐震補強（防災）の相違点。 （老朽化等により万が一には倒壊の危険性があるブロック塀を改修したい。その場合は防犯対策にあたるか、耐震補強（防災）か。）</p>	共通	<p>外部からの侵入を防ぐための整備が目的であれば防犯対策に該当。倒壊の危険性があるブロック塀を倒壊防止のために改修する場合は耐震補強（防災）に該当。</p>
12	16	<p>幼稚園にある門扉2箇所のうち、1箇所については門扉の改修工事及び電子錠の設置工事を行い、もう1箇所については、電子錠の設置工事のみを行う場合、すべての工事に係る経費が補助対象として認められるか。 若しくは、電子錠の設置工事のみに係る経費は補助対象外となるか。 門扉の改修は行わず、電子錠のみ門扉に後付けで行う工事について、補助対象として認められるか。</p>	共通	<p>電子錠の設置については、門扉の改修の有無は問わず、防犯効果を高めることに資するのであれば、補助対象となる。</p>
13	17	<p>既にある門扉を撤去せずに、門扉へ電子錠を取り付けたうえで、防犯カメラなどの設置を行いたい。</p>	共通	<p>既存門扉に電子錠を設置する場合も補助対象となる。防犯カメラの設置については、防犯対策においてはこれらの工事と一体として行われるものであれば対象。特別防犯対策においては、防犯カメラの設置のみの施設整備でも対象。</p>
14	18	<p>既存門扉にセキュリティーシステムを導入予定。「その他安全対策のために必要と認められる工事」に該当するか。 また、システム使用に必要なICカードは補助対象か。</p>	共通	<p>「セキュリティーシステム」の具体が定かではないが、既存門扉に侵入防止のための施設整備を行う場合は該当。 なお、ICカードについては、施設整備ではないため補助対象外となることに留意。</p>
15	19	<p>道路沿いにバスの駐車場があり、そこからフェンスを開けたら園庭に入れるため、防犯対策・機能の強化のために自動のシャッターを設置する場合に、防犯対策工事に該当するか。</p>	共通	<p>「③門やフェンス等の設置・改修工事」に該当し、防犯対策工事の対象となる。</p>

連番	管理番号	問	通常のみ ／特別の み／共通	回答
16	20	玄関の開閉制限（オートロックシステム）の工事は、補助対象になるのか。 （園職員は開けるが、部外者が開けることのできないようにするもの。）	共通	園舎内への不審者の侵入を防止するための施設整備については、対象。
17	21	①手動開き戸から自動ドアへのリニューアル工事 防犯のため、閉鎖状態を維持しつつ必要に応じて事務室より解錠を行う。 ②監視カメラシステム設置 ③指静脈認証システム設置 ④インターホン設置 ⑤防犯用人感センサー設置 ※①～⑤を一体的に整備する。	共通	外部からの侵入を防ぎ、園児の安全を守るための整備であれば、「門やフェンス等の設置・改修工事」として対象となる。 ②～⑤についても、侵入防止対策として合理的な説明ができるのであれば一体的な整備として問題ない。
18	22	玄関を自動ドアにしたい。	共通	玄関を自動ドアにするだけであれば対象外であるが、オートロックのように遠隔で施錠解錠ができる施設整備を行うなど「外部からの侵入を防ぐことができる」ことが説明できるのであれば補助対象となりえる。
19	23	保育室のガラスドアを「防犯ガラス」にしたい。 防犯対策のために窓ガラスに保護シールを張りたい。	特別	強化ガラスの導入、保護シールの貼付については対象外。ただし、被災時の飛散防止等、耐震化に資する場合には耐震補強（非構造部材）に該当。

連番	管理番号	問	通常のみ ／特別の み／共通	回答
20	24	屋上に柵を設置したい。	共通	外部からの侵入を防ぐことを目的とした整備メニューであるため、対象外。
21	26	フェンスと法面の隙間から子どもが出入りして危険であると、団地住民から指摘があったためフェンスの改修をしたい。	共通	「園児の出入りを防ぐため」であると「外部からの不審者の侵入を防ぐための整備」でないので補助対象外。
22	29	防犯上の観点から、職員室の配置を2階から1階へ移設したい。	共通	「管理諸室の配置換え及びそれに伴う改造工事」として補助対象。
23	32	インターホンを設置したい。	共通	遠隔で施錠解錠ができるオートロックシステムを推奨し、対象としている。インターホンを単体で設置するだけでは、実効性のある侵入防止対策となるか疑問が残るため、対象外。
24	33	外灯を設置したい。	共通	「特別防犯対策」では外灯の設置については外部からの侵入を防止する目的があれば対象。「防犯対策」では外灯単体での整備は対象とならないが、フェンスや門扉の改修に伴い、外部からの侵入防止のために設置されるのであれば補助対象となる。
25	34	門扉の改修に伴い、照明を増設したい。	共通	「外部からの侵入防止」の観点から増設理由を説明できるのであれば補助対象となり得る。

連番	管理番号	問	通常のみ ／特別の み／共通	回答
26	37	「防犯対策工事」として「ポール・ネットの改修」は申請可能か。	共通	ポール・ネットの具体の設置状況が定かではないが、ポール・ネットの改修の目的が「外部からの侵入者を防ぐため」と説明できれば対象となり得る。ポール等が園外に出ることを防止するようなものであったり、単純な老朽化対策ば補助対象外。
27	38	駐車場と園舎・園庭が隣接している状態。駐車場には門扉があるが、朝夕の時間帯は開放しており誰でも侵入可能な状態。駐車場と園舎・園庭の隣接する部分にフェンスを整備するのは防犯事業と言えるか。	共通	具体の動線等が不明であり、一概に判断できない。 なお、施設整備をしても侵入防止に資する使い方をしていない、というようなことがあってはならず、この場合も門扉が設置されているにもかかわらず、その門扉が開放されていることが侵入防止の観点から問題となっているのであれば、それを解消することが先決であると考ええる。
28	39	生垣を設置する場合も「防犯対策工事」の補助対象となるか。 (普通のフェンスだけだと無機質になり、生垣の方が教育上の効果が期待できるため)	共通	一般的に、生け垣のみで侵入防止対策となるのか、については疑義があるものと考ええる。侵入防止対策とするには合理的な説明が必要と考ええる。
29	40	借地にあるブロック塀と門扉の改修をしたい。	共通	借地であったとしても、必要な施設整備に対しては補助を行っている。「ブロック塀と門扉の改修」が外部からの侵入防止対策として説明できるのであれば対象となる。(財産処分制限期間内に土地の賃貸借契約が終了する場合には、必要な手続きを行うことが必要であることに留意)
30	41	破損した門扉を撤去して新設したい。	共通	侵入防止対策として必要であれば補助対象となる。 ただし、単純な老朽化対策であれば補助対象外。
31	42	実績報告の際に必要な「引渡証明」が業者から提出されなかった。代替書類はあるか。	共通	工事が終了して安全に引き渡されたことを証明できるものが必要であるため、検査調書など、安全に終了したことが証明できる書類で代替できる。実績報告書の提出前に必ず相談すること。